

外交官日本語研修の概要

1. 趣旨目的・実績

- (1) 本研修は、1981 年（昭和 56 年）1 月に鈴木総理（当時）が A S E A N 諸国を訪問した際、日本語及び日本事情を専門とする外交官の組織的養成体制が整っていない国に対して、日本政府は日本においてかかる専門官の研修機会を与える用意がある旨表明したことに基づくものであり、「アジア・太平洋地域外交官日本語研修計画」として同年より開始した。
- (2) 当初アジア・太平洋地域のみを対象にしていたが（但し、中国、韓国については独自に日本語専門家を養成していたこともあり対象外）、昭和 60 年度には中南米地域、平成 3 年度には東欧地域及びモンゴル、平成 4 年度にはロシアを除く N I S 諸国及びバルト 3 国及び中東地域、平成 7 年度からはアフリカ地域を対象として加えるに至った。
- (3) 第 34 期（平成 26 年 9 月～同 27 年 5 月）までに 747 名が研修修了。
- (4) 修了生は、各国において我が国在外公館の友好的・協力的なカウンターパートとなっており、各国首脳の日本語通訳を務めたり、在京大使、公使参事官等の要職に就任している例がある。

2. 研修期間： 9 月下旬～翌年 5 月の約 8 ヶ月間

（平成 18 年度以前は翌年 6 月までの 9 ヶ月間。）

3. 研修場所

- ・ 国際交流基金・関西国際センター（大阪府泉南郡田尻町）
- ・ 到着時及び修了時のほか、研修中 2 回ほど上京の機会が設けられる。

4. 研修内容

日本語学習経験の無い人、または初級未満の日本語能力を有する人向けの日本語研修コース。日本語の研修のほか、日本事情の説明、各施設見学、短期の地方研修旅行、ホームステイなどを行う。

5. 対象

原則として O D A 対象国の 35 歳未満（申請時）の若手外交官で、対日関係の業務を担当しているか、または担当することが予定されている者（申請書は候補者の所属機関より提出）。

6. 参加人数： 約 30 名（平成 26 年度は 29 名（うち 2 名早期帰国）、平成 25 年度は 29 名）

公務員日本語研修の概要

1. 趣旨目的・実績

- (1) 海外から対日関係担当の公務員（外交官を除く）を招へいし、業務で使える日本語能力を修得するとともに、対日理解を深めることを目的として平成 9 年度から開始された。
- (2) 第 18 期（平成 26 年 9 月～同 27 年 5 月）までに 141 名が研修修了。

2. ～ 4.： 外交官日本語研修に同じ。

5. 対象者

原則として O D A 対象国の満 35 歳未満（申請時）の正職員で、対日関係の業務を担当しているか、または担当することが予定されている者（申請書は候補者の所属機関より提出）。

6. 参加人数： 約 10 名（平成 26 年度は 6 名、平成 25 年度は 10 名）